

平成20年11月14日

## 自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

武蔵野銀行(頭取 加藤喜久雄)では、平成20年11月14日(金)開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主への利益還元および機動的な資本政策の遂行を可能にするため

## 2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式  
(2) 取得しうる株式の総数 250千株(上限とする)  
(発行済株式総数に対する割合0.73%)  
(3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限とする)  
(4) 取得する期間 平成20年11月17日(月)～平成20年12月30日(火)

## (ご参考)

平成20年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 34,167,804株

自己株式数 287,652株

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
総合企画部 坂本・武川  
TEL 048-643-6468



武蔵野銀行

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-8  
<http://www.musashinobank.co.jp>

総合企画部 広報・IRグループ  
TEL (048)647-2718  
FAX (048)641-6120